

## 庁議記録（令和5年8月16日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う条例改正について

（水道部上下水道料金課）

農業集落排水事業について「可児市下水道事業経営戦略」に基づき、令和6年4月から地方公営企業法を全部適用し、下水道事業会計へ会計統合を行うことに伴い、可児市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等に関係する条例を一部改正するもの。

#### ◆故加藤孝造氏のご遺族からの寄附申出について

（経済交流部歴史資産課）

故加藤孝造氏（人間国宝・名誉市民）が所有された、可児市久々利平柴谷における土地、建物などの物件につき、故人のご遺志及び相続人の総意により、可児市への寄附の申出を受けたもの。

故人が師の伝統技術を受け継がれ独自性も加味しながら作陶、後進の指導・育成に尽くされた、当該地の陶房、居宅、遺作品や収集品（美術工芸品類）を一体として引き継いでいくことは、「美濃桃山陶の聖地 可児」の歴史、未来を語るうえで不可欠であると考え、寄附物件を受領することとする。

#### 【庁議での意見】

○加藤名誉市民の意思を尊重した保全、活用をしていきたい。